

いつまでも健やかに・・・ 私たちの願いです。

医療法人玉昌会 加治木温泉病院

発行 平成22年2月15日

広報誌 第17号

すこやかか加温

春の到来が
待ち遠しいと
思っています



目次

巻頭言（院長 山下 正策 ）	2
『病院の実力』紹介・患者様の権利宣	3
新入職員の紹介	4・5
イベント・行事	6～11
メンタルヘルス通信	12・13
通所リハビリの取り組み	14
医療費控除についてのご紹介	15
花粉症って何？（薬剤科）	16
間食を賢く摂るためのコツ（栄養科）	17
診療情報の提供、セカンドオピニオン	18
個人情報保護方針	19
氷山の一角・編集後記	20

医療法人 玉昌会 行動指針

低 賞 感 微

低：全てに謙虚な気持ちで接する
賞：お互いを思いやり敬意を払う
感：全てに感謝する
微：微笑みを添えて態度で示す

明けましておめでとうございます。

平成22年になり早や1ヵ月近くたちました。年末から寒い日が続き1月14・15日には鹿児島市内でも5年ぶりに積雪があり、久しぶりの雪景色と交通渋滞や通勤の難渋さを味わわれました。

昨年は新型インフルエンザの流行があり、とくに秋から年末にかけては病院内での発症の予防や不足しているといわれたワクチンの接種の対応に追われました。現在は流行も一時程でなく重症者からの報告も少なくなり、従来型のインフルエンザと対応が変わらなくなっています。しかし、春から夏にかけて再び増加する可能性もあるので感染をしていない人は、是非予防接種をしてほしいと思います。

当院では、病院機能の見直しの一貫としてリハビリと透析を中心とした亜急性期から慢性期の医療を担うことと在宅での生活や介護を支援するための在宅事業の充実を目指しています。病院では21年1月に医療病棟から一般病棟へ30床（看護基準13：1 在院日数24日）を転換し、2月にはその内10床を亜急性期病棟としました。また、22年2月からは、介護病棟60床を医療病棟に転換します。入院中の患者さまにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、今後の介護病棟廃止への対応と医療の質を確保する為に必要と考えております。ご理解をよろしくお願いいたします。

また在宅部門は昨年4月に加治木町にグループホーム（しあわせの杜 ケアレジデンス 木もれ日）と始良町に地域密着型デイサービス（ハートフルケア始良）を開設いたしました。現在加治木町に住宅型有料老人ホームと小規模多機能型居宅介護事業所および始良町に小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備に入っており、4月から5月にかけて開所する予定です。3月23日には加治木町・始良町・蒲生町の3町合併が実現しますので、新しくなる始良市全体で地域密着型のサービスが利用できることとなります。今まである居宅介護支援事業所・通所リハビリ・訪問看護ステーション・訪問リハも含めて病院から在宅へのスムーズな移行の支援の体制ができあがるのではないかと思います。

今後更に高齢化の進行や独居や高齢者世帯の増加・認知症の増加が見込まれる中でより地域に密着した病院・事業所にしていきたいと考えておりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

加治木温泉病院

理念

基本方針

《理念》

法人の行動指針である（低賞感微）に沿った医療・サービスを提供して地域に貢献します。

《基本方針》

1. 患者様の尊厳と権利を尊重した医療・介護を目指します。
2. 患者様の視点に立ち、良質で安全・安心な医療・介護の提供に努めます。
3. 地域での亜急性期から慢性期を担う病院として医療・福祉施設との連携と在宅部門の充実を図り、入院から在宅への一貫した医療・介護サービスの提供を目指します。
4. 健全な病院および在宅事業部の運営を行い、安心して働き甲斐のある職場作りを目指します。
5. 健診や保健指導による健康管理・病気予防や介護予防に取り組みます。

読売新聞社『病院の実力』に掲載されました

2月5日に読売新聞社から発売された、医療ムック『2010年版 病院の実力』に当院が鹿児島市の同一法人の高田病院と共に掲載されました。慢性期病院として、またリハビリ拠点として地域に貢献している内容が掲載されています。

全国の書店にて発売中とともに、当院の待合や図書室でも閲覧できるようになっておりますので、ぜひ一読いただければ幸いです。



患者さまの権利宣言

すべての人は、人格を尊重され健康に生きる権利を有しています。患者様におかれましては、健康を回復し、維持増進するために、医療スタッフの助言協力を得て、患者様の選択のもとに、最善の医療を受ける事は人として基本的権利です。

【平等で良質な医療を受ける権利】

患者様は本人の経済的社会的地位、年齢、性別、疾患の種類などにかかわらず平等で良質な医療を受ける権利があります。

【選択の自由の権利】

患者様は担当医師および医療機関を選択し、または変更する権利があります。またいかなる時でも他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

【知る権利】

患者様は、自らの状況（病名、病状、検査結果）について納得するまで十分に説明を受ける権利があります。

【自己決定権】

患者様は納得できるまで説明を受けたのち、医療スタッフの提案する医療行為を自分で選択する、同意して受ける、あるいは拒否する権利があります。

【個人情報保護】

患者様は、全ての個人情報、プライバシーが守られる権利があります。

イベント・行事

院内研究発表会（11/14）

11月14日（土）に加治木温泉病院 1階食堂談話室にて第12回院内研究発表会が行なわれました。当日は、当院スタッフはもちろん高田病院やザ王病院、シルバータウン加治木からも多くのスタッフの方が発表を聞きに来てくださいました。当院の岩見文行副院長より、「研究発表の題材や発表内容が昨年よりも興味深く感じ、面白かった。また、次回のおきまでに医局、リハ、事務系、栄養、ケアワーカー、看護部、それ以外の部署でもそれぞれの現場で話し合っ研究題材を見つけて、取り組んでいてもらいたい。」との総評で締め括られました。

演題プログラム

- 1、子宮留膿症より子宮穿孔が発生し腹膜炎を呈した高齢の透析患者の1例
穂満 博文 《医局》
- 2、FIMデータベースの紹介と導入の提案
四元 孝道 他 《総合リハビリテーションセンター》
- 3、未収金における回収への取り組み
岩崎 恵也 他 《医事係》
- 4、摂食・嚥下困難な全粥ミキサーの改善への取り組み
～ゲル化剤の導入～
馬場 沙織 他 《栄養室》
- 5、食事前のおしぼり配布
川影 真由美 他 《2階西病棟 ケアワーカー》
- 6、血液透析患者の便秘における食物繊維食品（オクノス）の有効性に関する検討
堂森 めぐみ 他 《2階東病棟 看護師》
- 7、経腸栄養食の液漏れによる皮膚トラブルに対する水分先行投与の有効性の検討
屋所 鈴代 他 《3階東病棟 看護師》



忘年会&新年会 (12/17, 1/28)



毎年恒例の忘年会と新年会がいずれも空港ホテルにて行なわれました。

忘年会では、高田昌実理事長の冒頭の挨拶で「今年も社会情勢の移り変わりが激しかったが、何とか乗り切ることができた。同じ玉昌会で働く職員（仲間）やそのご家族のために力を合わせて頑張っていこう。」と職員に激励の言葉をいただきました。

また新年会の挨拶でも、「新年になりあつという間に1月が過ぎた。今年は、有料老人ホームや小規模多機能ホーム2事業所の開設が控えており、多くの方が我々の新しい仲間に加わっていきます。上司、同僚はもちろん夫婦の間でも報連相をしっかり行い一年共に頑張ろう」と激励されました。

宴会が始まると約3時間、各部署からの余興や普段なかなか生で見ることのできないフラダンスの披露などがあり空港ホテルの大ホールが大いに盛り上がりました。

上棟式 (12/22, 12/24)

12月22日(火)と24日(木)の2日間、現在建設中の始良町小規模多機能ホーム『しあわせの杜ケアレジデンスお福』と加治木町小規模多機能ホーム『しあわせの杜ケアレジデンスとまり木』、住宅型有料老人ホーム『しあわせの杜ケアレジデンスおはな』の上棟式がとり行なわれました。医)玉昌会、エース建築設計(株)、(株)渡辺組、(株)吉原建設の関係者が一同に集まり、上棟まで工事が無事に進行したことへの感謝と、完成までの安全を再び祈念しました。

上棟式後のもち撒きでは、事業所周辺の地域住民の方々はもちろん、院内託児所チェリッシュキッズルーム加治木のちびっ子、高井田保育園、かずみ保育園の園児たちが大勢集まり、一所懸命お餅や硬貨などを拾っていました。

開設時期：

しあわせの杜 ケアレジデンスとまり木 (加治木町小規模多機能ホーム) 2010年 4月 1日

しあわせの杜 ケアレジデンスお福 (始良町小規模多機能ホーム) 2010年 4月16日

しあわせの杜 ケアレジデンスおはな (住宅型有料老人ホーム) 2010年 5月上旬

お問合せは、63-8889 (開設準備室：下水流まで)



しあわせの杜 ケアレジデンスお福
(完成予想図)



しあわせの杜 ケアレジデンス おはな
(完成予想図)



しあわせの杜 ケアレジデンスとまり木
(完成予想図)

地域リハビリテーション研究会

未来社会をあなたとともに

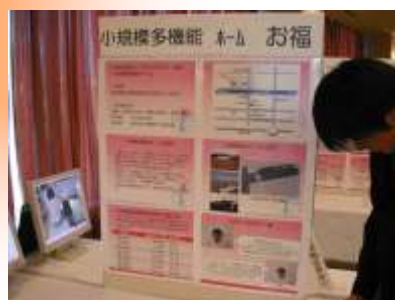
1月16日（土）に始良町のアイルアイラに於いて、始良・伊佐地区の地域リハビリテーション研究会と医）玉昌会主催の定期講演会「未来社会をあなたとともに」が合同開催されリハビリ専門職や現在学校に通っている学生、医療、福祉従事者や地域の民生委員など約180名の方が参加してくださいました。

第一部は、『地域リハビリテーション～私たちの実践～』という演題で医）真正会 霞ヶ関南病院の齊藤正身先生にご講演いただきました。

第二部では、『医業経営戦略を考える ～人口動態と地域医療計画の視点から～』という演題で 鹿児島銀行営業支援部 医療推進室アドバイザーの西元晃先生にご講演いただきました。

講演後の感想として、「患者さまを中心に地域との連携も大切だと改めて感じた。」「経営の視点からみた高齢社会の動態が聞けてよかった」などの意見が寄せられました。

また、当日は受付横のロビーに現在建設中の有料老人ホームや小規模多機能ホームをはじめ始良地区、鹿児島地区の事業所の紹介展示ブースがもうけられ講演の開始前や休憩時間の時など多くの方が足をとめてスタッフの説明に耳を傾けてくださいました。



加治木町駅伝大会

1月30日に開催された加治木町駅伝大会に今年も山下院長、穂満副院長、向江監督ら8名のスタッフが男子チームとして参加しました。

当日は、昨年と違い晴天に恵まれ1月の気温としては、暖かい中での大会でした。

今年初めて参加した医療ソーシャルワーカーの西園裕樹君は、「久しぶりに走ったので大変疲れました。来年はもっとトレーニングを積んで今年以上の成績を残したいと思います。」と来年に向けて早くも意気込んでいました。

ちなみに、成績は28チーム中22位と中学生や高校生のチームもある中社会人チームとしては、ますますの成績でした。



サークル紹介（第1回）

加治木温泉病院にはゴルフ好きが集まって結成されたゴルフ同好会（通称：へたっぴ会）があります。現在会員は男女合わせて約40名。へたっぴ会の名前の由来は、当初創部メンバーは初心者が多く皆うまくはなかったというのと、初心者の方でも入りやすく親しみやすいネーミングにしたかったとのことで名づけられたそうです。開設時はスコア150～160で回っていたメンバーも練習を重ね今では、70～80でまわるときもあり着実に伸びていっています。

年4回のコンペやコンペ後打ち上げなどを通じて異部署間の交流を図っています。



先日、加治木町で行われました女性大会でライフスタイルについての講演がありました。更年期を如何に乗り越えるか！という内容でしたので、更年期障害について皆さんにも紹介したいと思います。

【1】更年期障害の原因

男性の場合 ： 男性ホルモンが40歳より低下。

男性更年期障害は男性ホルモンが

女性の場合 ： 閉経期前後、女性ホルモンが急激に



しかし、更年期にはいつか終わりが来ます。その時期を上手に乗り越えていくこと（**ストレスを溜めない、生活習慣をきちんと守る、適度な運動をする等**）が重要だと言えます。

【2】簡略更年期指数（簡易的に自己診断できる評価法で

症状	(点数)				点数
	強	中	弱	無	
1、顔がほてる	10	6	3	0	
2、汗をかきやすい	10	6	3	0	
3、腰や手足が冷えやすい	14	9	5	0	
4、息切れ、動悸がする	12	8	4	0	
5、寝つきが悪い	14	9	5	0	
6、怒りやすくイライラする	12	8	4	0	
7、くよくよしたり、憂うつになることがある	7	5	3	0	
8、頭痛、めまい、吐き気がする	7	5	3	0	
9、疲れやすい	7	4	2	0	
10、肩こり、腰痛、手足の痛みがある	7	5	3	0	
合計点					

す。)

0点～25点 : 異常ありません。


26点～50点 : 食事や運動に気をつけるなど、日常生活に気をつけられ
いで

す。気になる人は産婦人科や心療内科に相談してください。

51点～65点 : ホルモン補充療法で早期に症状が改善します。

66点～80点 : 多少長めの計画的なホルモン補充療法が必要です。

81点～100点 : 全身機能の精密検査、心療内科などの専門的な治療が必



メンタルヘルス通信を作り始めて丁度7年目です。私にも更年期障害は身近なものになってきました。なってしまうものはしょうがない！その時はその時！と思い、覚悟を決めている今日この頃です。
(臨床発達心理士 稲葉)

通所リハビリの取り組み

①現在作業療法の一つに、手工芸の毛糸を使った作品を利用者の方々に行ってもらっています。

作品をご覧ください。製作途中で完成品はありませんが、完成した時は通所リハビリテーションに飾ってありますのでご覧ください。



片麻痺の方や、両手が思う様に動かない方も、訓練のため上手に編まれています。

②龍門に在籍中の利用者様の絵です。

毎回違った油絵を持参し、利用者様の目を楽しませて下さっています。

この絵は、筆ではなく手で書かれたそうです。

一度は通所リハビリテーションの前の展示場に展示したいと、勝手に思っているところです。



通所リハビリテーションには趣向を凝らした展示物があります。

一度中に入ってみてはいかがでしょうか？お待ちしております。

通所リハビリテーション 堤

医療費控除についてのご紹介

入院に伴い、病状についての心配も大きいと思いますが、毎月の医療費等の負担も大変気になることではないでしょうか？

医療費控除とは、医療費が一定を超えた場合に、確定申告を行うことで、納めすぎた税金が返ってくるしくみです。納税者本人または生計を同一にする家族の方の病気、けがなどで1年間（1月1日～12月31日まで）に支払った医療費の自己負担分（保険金などで補てんされる金額を差し引いた額）が、10万円または年間所得が200万円未満の場合は5%（どちらか少ないほう）を超える場合です。

$$\begin{array}{rclcl} 1 \text{ 年間に支払った} & - & \text{還付された額} & - 10 \text{ 万円} & = & \text{医療費控除額} \\ \text{医療費} & & \text{(高額療養費、保険金等)} & \text{(200万円} & & \text{(最高200万円)} \\ & & & \text{未満は5\%)} & & \end{array}$$

〈 医療費控除の対象となる医療費の範囲 〉

- 医師等による診察または治療費、入院費、医薬品購入費
- 入院時の食事代、部屋代の費用
- 6ヶ月以上寝たきり状態で、医師がおむつを必要と認めた人のおむつ代（医師の証明書が必要です）
- 義足、装具、補聴器、義歯等の購入費
- 介護保険サービス費（サービスの内容等によって認められないものもあります）
- 病院に通院するための交通費（バス、タクシーなど）

（窓口）

所轄税務署

（提出時必要なもの）

確定申告書、領収書（給与所得のある方は、給与所得の源泉徴収証）、印鑑

※ 医療費控除の対象として認められないものや、医療費として申告できるかどうか判断がつきにくい場合もありますので、詳しくは、市町村の税務課、所轄の税務署に御相談下さい。

※ 医療費の還付申告だけの場合は、5年前までさかのぼりいつでも申告することができます。

今年は、2月16日（火）から3月15日（月）が確定申告の時期となっています。忘れずに手続きをお願い致します。

地域医療連携センター
医療ソーシャルワーカー



花粉症ってなに？

薬剤科

【花粉症って】

花粉症は、植物の花粉によって起こるアレルギー性の病気です。樹木や草花の花粉が飛ぶ季節に、花粉が目や鼻の粘膜に付着することで症状が現れます。原因となる植物は様々ですが、その代表的なものはスギです。花粉症は、遺伝的な体質、住環境、食生活などの様々な要因が重なって起こります。

【花粉症の症状】

鼻、目、のどなど「首から上」の症状が主ですが、熱感や倦怠感などの全身症状をとともなうこともあります。



〈主な症状〉 くしゃみ／鼻水／鼻づまり／目・のど・顔や首の皮膚のかゆみ
〈その他の全身症状〉 集中力の低下／だるい／熱っぽい／倦怠感／イライラする

【花粉症対策】

花粉症の治療には、大きく分けて主に以下の4つがあります。

『セルフケア（花粉の除去と回避）』『薬物療法』『減感作療法』『手術療法』
どの方法を選択するかは、重症度、病型によって異なります。病気のこと、治療のことを含めて、医師とよく相談しながら治療をはじめましょう。

【セルフケアのポイント】

なるべく花粉が体に入らないようにする工夫や注意が大切です。油断は大敵。症状を軽くするために、がんばりましょう。

- ①外出したら、洗顔やうがいを
体に付いた花粉はきちんと洗い流しましょう。
- ②洗濯物、布団にも注意を！！
花粉が付着し、寝ている間の症状悪化につながる可能性があります。外に干した洗濯物や布団は花粉をよく落として。
- ③ドア・窓を閉める
こまめに花粉の侵入を防ぐことも大切なポイント。

いまや国民病といわれている花粉症ですが、セルフケアをきちんと行い、症状を緩和しましょう。積極的に自分でできることに取り組み、つらいシーズンを乗り切りましょう。

★間食を賢く摂るためのコツ★

栄養科

間食の目的は様々で、食事だけでは摂取できない栄養素を補うだけではなく、仕事や勉強などでの気分転換、生活にうるおいを与えるなどの役割があります。しかし、好きなものを好きなだけ食べてしまうと、摂取するエネルギーが多くなり肥満につながる可能性もありますので、上手に間食を摂ることが大切です。大切なのは、食べすぎないように回数や量を減らす工夫をすることや、1日の栄養素の不足が補えるような種類を選ぶことです。

間食は午前中がベスト
間食をするならなるべく太りにくい時間帯に摂りましょう。夜寝る前は避けましょう。

量より質
間食は美味しいものを少量摂るようにしましょう。美味しいものを少量、ゆったりとした気分で楽しんでください。間食はこころの安らぎにも好影響を与えます。

飲み物はノンカロリーで
甘いものを食べる時に一緒に摂る飲み物はお茶などのノンカロリーのものを選びましょう。コーヒー・紅茶はなるべく砂糖、ミルクは使わないようにしましょう。

洋菓子よりも和菓子を
洋菓子はバターや生クリームなど脂質をたくさん使っているため、和菓子よりも圧倒的にカロリーが高いです。

お皿に盛る

せんべいやクッキー、スナック菓子などは、袋のまま食べていると気が付かないうちについつい食べ過ぎてしまうので、食べる分だけお皿に盛って食べるようにしましょう。

比較的低カロリーの間食

ゼリー・ヨーグルト・ナタデココは比較的低カロリーです。

果物は不足しがちなビタミン類を補給できるので、間食におすすめです。



●診療情報の提供及び開示につきまして

当院では、患者さま・ご家族より診療情報の提供（診療内容の説明）及び開示（カルテ開示）についてお申し出があった際は速やかに対応させていただきシステムになっておりますが、提供・開示の際に必要な条件書類等がございます。

～診療情報の提供及び開示の条件・必要書類・申請方法～

担当の窓口にて対応させていただきます。

御遠慮なく病棟スタッフへお申し出ください。

●セカンドオピニオンにつきまして

患者さま・ご家族が、当院で十分納得していただいて、患者さまが主体的に治療を受けていただく為に、第三者である他医療機関の医師の診療を受けることについては、それに応じさせていただきます。

※セカンドオピニオンとは、...

セカンドオピニオン＝第2の意見。主治医以外の医師の意見。現在の主治医以外の診断や治療方針を聞くことで十分に納得して患者さまご自身が主体的に治療を受けていただく為に実施されています。

『セカンドオピニオン外来』が設置されている医療機関では保険診療が認められ、5,000円で算定されますが、内容によっては自費で10,500円～20,000円かかることもあります。

個人情報保護方針

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の収集・利用・提供

個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集・利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。

万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の確認・訂正・利用停止

当該本人（患者さま）等からの内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上、適切に対応します。

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 診療情報の提供・開示

診療情報の提供・開示に関しては、別に定めます。

7. 問い合わせ窓口

個人情報に関する問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用ください。

個人情報保護相談窓口：地域医療連携センター

冰山の一角（意見箱より）



患者様・ご家族様からのご意見・ご要望に関する回答

▼（患者さま御家族より）スタッフの大変さを理解していますが、患者への対応を患者の立場に立って行なってほしいです。何か頼んでも「イヤ」と返答したり、「家族にやってもらえばいい」など家族で対応できないから病院にお願いしているところなのですが……。このような対応に理解できないところです。また、とても退院出来る状況ではないのに「いつ退院するのか」など、非常に冷たい対応です。全員がそのような対応をされているとは思いませんが、医療従事者としていかなるものかと思えます。スタッフのご指導をよろしくお願いします。

→この度は、大変ご迷惑おかけして、申し訳ございません。

スタッフの言動が不適切であったこととお詫び致します。入院に際して、患者さま・御家族さまは様々な不安を感じていらっしゃると思いますが、ご指摘のとおり治療などのサービスだけでなく、安心して療養していただけるような声かけ・療養が不可欠だと思います。スタッフ全員で、日々の状況の確認を行い、改善に努めて参ります。（院内組織として、マナー向上活動、全職員を対象とした接遇研修を開催しております。）お気付きの点は、ご指導ください。

退院に関しましては、当院には様々な病院機能があり、病状に応じて早期より退院についても御検討いただく必要があると思います。御不安な点に関しましては、主治医からの病状説明・各専門職より支援を随時行っております。お気軽にスタッフまでお声がけください。また、療養に際しては、患者さま・御家族さまのご理解・ご協力をお願いすることもございます。ご了承ください。

☆編集後記☆

表紙や上棟式の記事でも紹介がありましたように、いよいよ有料老人ホームや小規模多機能ホームの開設が身近になってきました。次号ではオープンの様子や事業所内部の様子など写真を取り入れながらおこなっていきますので、ご期待ください。

（編集委員：内村）

※本掲載分の個人名・団体名につきましては個人情報保護法に基づき、本人またはご家族の同意を得て掲載されております。



医療法人 玉昌会 加治木温泉病院

〒899-5241

始良郡加治木町木田4714

TEL 0995-62-0001（代）

FAX 0995-62-3778

URL <http://www.gyokushoukai.com/>

診療科目

- 内科（人工透析含む）
- 皮膚科
- リハビリテーション科
- 消化器科
- 放射線科
- 泌尿器科
- 耳鼻咽喉科
- 歯科

